

東日本高速道路株式会社
第12期定時株主総会

決議事項

第1号議案・・・P1

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金につきましては、当社としては、高速道路事業における将来の経済変動および豪雪等によるリスクに対応等するために積み立てることによって、日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づく道路賃借料を確実に支払うとともに、引き続き、経営基盤を強化することが必要であると認識しております。そのため、可能な限り自己資本の充実に努めたいと存じます。

また、都道府県等が管理するロックンブ橋脚を有する跨道橋の耐震対策を平成31年度末までの3年間で実施することを目的として「跨道橋耐震対策積立金」を設けることとし、高速道路事業の利益剰余金の一部を充当することにしたと存じます。

このようなことから、当期は下記のとおりとさせていただきます。株主様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	10,501,380,155 円
---------	------------------

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	1,501,380,155 円
-------	-----------------

跨道橋耐震対策積立金	9,000,000,000 円
------------	-----------------

※跨道橋耐震対策積立金の取崩は、取締役会決議により実施いたします。

2. 剰余金の配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	なし
-----------------------------	----

以上